

国土強靱化対策の充実・強化を求める意見書

近年、我が国は大規模な地震や気候変動に起因した豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、暴風など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。

本市においても、南海トラフ巨大地震や激甚化する風水害など、大規模自然災害のリスクは増えこそすれ減ることがない現実がある。また、少子高齢化の進捗や都市基盤としての各種インフラの老朽化、限られた財源といった厳しい条件が課せられている。その中で、まちづくりの前提となる市民の命と暮らしを守るために、島田市国土強靱化地域計画の基本理念である「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現に向けて、強くしなやかな地域づくりを更に進める必要がある。

こうした状況の中で、国においては「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、令和2年度までの3か年で集中的に取り組むこととしているところである。しかしながら、大規模自然災害の発生に備え、整備が必要な箇所はまだまだ多く残っているため、引き続き国民の生命・財産を守り、経済活動や国民生活を支える社会インフラの防災・減災対策を迅速かつ着実に推進していく必要が不可欠である。

ついては、国土強靱化をさらに強力に進めるために、次の事項に特段の措置を講じることを強く要望する。

- 1 国土強靱化の取組を推進するため、公共事業予算の総額を拡大すること。
- 2 令和2年度で期限を迎える「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の後も継続して国土強靱化対策を推進するため、財政上の措置を講じるとともに、支援対象の拡大や要件の緩和などの制度の充実・強化を図ること。
- 3 社会資本の整備・管理に加え、災害発生時の迅速かつ円滑な対応のため、地方整備局の体制の維持・充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月21日

静岡県島田市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
国土交通大臣
国土強靱化担当大臣

様